平成２１年（フ）第４７２７号
大阪市東淀川区豊新１丁目１番15―403号
破産者　吉田商店こと　吉田　光夫
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０２２号
奈良県生駒市東菜畑１丁目165―183、開始決定時の住所大阪市天王寺区舟橋町９番３号
破産者　吉田　勝彦
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７９９号
大阪市淀川区十三東３丁目12番14号
破産者　吉成　良光（旧姓名春名希予子）
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１００号
大阪府大東市野崎１丁目６番25号　シティエイト観音坂805号、開始決定時の住所大阪府大東市平野屋１丁目１番23号
破産者　森　　篤史
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４１９号
大阪府高槻市南総持寺町７番16―304、住民票上の住所兵庫県西宮市甲子園九番町11番23―1126号
破産者　西村　泰治
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５８０号
大阪府八尾市植松町３丁目４番13号
破産者　黒木　郁雄
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４３４号
大阪市阿倍野区松崎町４丁目３番11号　ソフィア文の里101号
破産者　荒　　和夫
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１２４０号
堺市美原区今井404番地５　ウエストリバーハイツ103号、開始決定時大阪府松原市河合３丁目３番４号
破産者　田浦　勝彦
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８０７号
神戸市灘区長峰台２丁目３番２―808号、前住所神戸市東灘区鴨子ヶ原２丁目３番14―210号
破産者　メディカルアーバンクリニック香櫨園こと　田口　真子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３７９号
兵庫県宝塚市山本野里１丁目６番10―503号
破産者　新屋　道代
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第７２４号
熊本市小山２丁目１番11号
破産者　野口　良子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８６１号
熊本市島崎１丁目１番39号　ファーストハイツＣ103号室
破産者　野口　桂子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８６２号
熊本市小山２丁目１番11号
破産者　野口　洋子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６２０号
鹿児島県鹿児島市武３丁目32番５号　タフィー館203号
破産者　濵田　信哉
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７８０号
鹿児島県日置市東市来町養母2987番地３
破産者　馬場口幸子
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１３６号
石川県小松市大領中町２丁目26番地　ローセント105、従前の住所石川県小松市日の出町３丁目55番地
破産者　田中　幸子（旧姓島﨑）
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第９８号
静岡県伊東市川奈1226番地の41
破産者　鈴木　敏之
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係